



2022年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社タムラ製作所  
代表者名 代表取締役社長 浅田 昌弘  
(コード：6768、東証プライム市場)  
問合せ先 取締役常務執行役員  
経営管理本部長 橋口 裕作  
(TEL. 03-3978-2111)

### 株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度を導入することを決議し、当社取締役に対する本制度の導入については、2022年6月28日開催の第99期定時株主総会において承認されております。

また、当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、当社委任型執行役員および雇用型執行役員を対象とする株式報酬制度、2022年7月22日開催の取締役会において当社および一部のグループ会社の一定の職位以上の従業員を対象とする株式報酬制度（以下、取締役および委任型執行役員を対象とする株式報酬制度を総称して「役員向け株式報酬制度」といい、雇用型執行役員ならびに当社および一部のグループ会社の一定の職位以上の従業員を対象とする株式報酬制度を「従業員向け株式報酬制度」といいます。また、役員向け株式報酬制度のために設定される信託を「役員向け株式交付信託」といい、従業員向け株式報酬制度のために設定される信託を「従業員向け株式交付信託」といいます。）を導入することを決議しております。

これらを踏まえ、本日開催の取締役会において、役員向け株式交付信託および従業員向け株式交付信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本信託の概要

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役および委任型執行役員のうち 受益者要件を満たす者	雇用型執行役員ならびに当社および 一部のグループ会社の一定の職位以上 の従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者を選定する予定	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2022年8月17日	
(9) 金銭を信託する日	2022年8月17日	
(10) 信託終了日	2025年8月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	98,000,000 円	250,000,000 円
(3) 取得する株式の総数	247,500 株 (上限)	631,400 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) による取得	
(5) 株式の取得時期	2022 年 8 月 17 日～2022 年 8 月 31 日 (予定)	

以 上